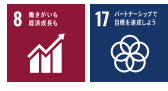


高齢者の健康と安心のために「シルバー人材センター」

シルバー人材センターの活動を通して生き生きと過ごしませんか？



シルバー人材センター



高齢者の自分らしい生活を応援するために、働いたり、新しいことを学んだり、趣味を楽しんだり、スポーツをしたり、地域の活動に参加できる「シルバー人材センター」を紹介します。

■ 問い合わせ シルバー人材センター 434-0411

自分にあった活動を自由に選べます。

市内で仕事、ボランティア、サークル活動などを行っています。全て地元・戸田での短時間の活動で、趣味などと両立もできます。

仕事

例：保育園の清掃



子どもたちがお昼寝の時間に廊下や階段、トイレなどの掃き掃除やモップ掛けを行っています。

ボランティア

例：児童見守り活動



市内 8 つの小学校で子どもの登下校を見守っています。地域へ貢献しながら、子どもたちから元気もらえる活動です。

サークル

例：ワイワイ菜園サークル



新曽で農地を借りて、菜園「ワイワイ畑」を運営しています。メンバーはほとんどが菜園未経験ですが、知恵を絞りながら「ワイワイ」と野菜を育てています。

申し込み不要！
まずは入会説明会にお越しください

と き：9月10日(火)、10月8日(火)、11月15日(金) 午後 2時～ 3時30分
9月11日(水)、10月9日(水)、11月18日(月) 午前10時～11時30分
と ころ：シルバー人材センター(新曽 933-2)
問い合わせ：シルバー人材センターへ電話で

※原則 60 歳以上で健康な市民の方が入会できます
※当日は就業体験会も同時開催します
※ 10 月～翌年 3 月に入会の方は年会費が割引となります。詳しくはお問い合わせください

ホームページもぜひご覧ください。活動紹介の動画もあります。



年齢不問!

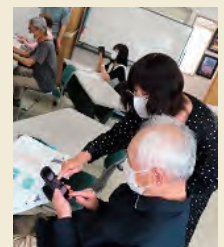
新規開校！ 着物の着付け教室 (全 5 回)



着物が大好きで経験豊富な会員が、初歩から教えます！

と き：10月9日(水)・23日(水) 午後6時30分
11月6日(水)・20日(水) ~8時00分
12月4日(水)
と ころ：シルバー人材センター
対 象：誰でも
受講料：10,000円(全5回分前払い)
申 込：シルバー人材センターへ電話で

会員でなくても 受講できる！ スマホの楽校



スマホに詳しい会員が、一緒に画面を見ながら、教えます。

と き：月2回、水曜日 ※10月から開講
入門コース：午前9時30分～11時30分
実践コース：午後2時～4時
と ころ：シルバー人材センター
対 象：誰でも
受講料：1回 500円
(別途、初回のみテキスト代 1,500円が必要です)
申 込：シルバー人材センターへ電話で

「高齢者福祉サービス」を紹介します!

高齢者福祉サービス



高齢者が毎日を健康で生き生きと過ごせるよう、さまざまなサービスを実施しています。その中から、「高齢者福祉サービス」を紹介します。
 ■ 問い合わせ 健康長寿課 (内線 285)

こんなサービスが利用できます!

※各サービスとも市民対象

在宅要介護高齢者介護支援金

要介護3以上の認定を受けている65歳以上の方を、在宅で介護している家族に支給します。

対象: 在宅要介護高齢者を常時介護していて、生計が同一の方

支給額: 要介護高齢者1人につき月額5,000円
 支給月: 9月(4~9月分)と3月(10~3月分)

緊急時連絡システム

1人暮らしなどで緊急時の連絡が不安な方に貸与します。

対象: ・65歳以上の1人暮らしまたは高齢者世帯の方
 ・65歳以上で世帯員の就労などにより1人暮らしと同様の状態にある方
 ※電話を所持していること、1人以上の緊急連絡先の登録が必要

貸与: 相談機能が付いた緊急発信ができる機器とペンダント型発信機、または携帯型緊急通報機器



紙おむつなどに対する支援

紙おむつなどを現物支給します。

対象: 在宅で常時紙おむつなどを必要とする65歳以上の方

支給物: 紙おむつ、紙パンツ、尿とりパッド

上限: 1人1カ月あたり合計5パックまで(自己負担あり)

高齢者補聴器購入費助成

聴力の低下により日常生活に支障をきたしている高齢者に対し、補聴器の購入費用の一部を助成します。※1回のみ。購入前に要申請

対象: 65歳以上で以下の条件を満たす方
 ①両耳の聴力レベルが40デシベル以上であって、身体障害者手帳の交付の対象とならないこと
 ②耳鼻咽喉科の医師により、補聴器の必要性を認められること

上限: 4万円

その他の高齢者福祉サービス

- 訪問理美容サービス
- 日常生活自立支援事業
- 移送サービス
- 健康長寿入浴事業
- 利用料金助成
- 寝具類乾燥等
- 成年後見制度利用支援
- 食事サービス
- 徘徊高齢者等探索システム利用助成
- 日常生活用具給付
- 歩行補助つえの交付
- 救急医療情報キット など

※詳しくは、健康長寿課で配布している「高齢者の福祉(サービス)ガイドブック」をご覧ください
 ※高齢者福祉サービスの対象者や利用方法については、健康長寿課にお問い合わせください



70歳以上の方へ敬老祝品(商品券)を贈呈します!

これまで多年にわたり、社会の発展にご尽力いただいたことに感謝と敬愛の意を表し、ご長寿を心からお祝いして、敬老祝品「戸田市共通商品券(紙幣型)」を贈呈します。

※9月中旬に、対象者全員に贈呈する予定です。個別対応のため同一世帯でも贈呈時期が異なる場合があります



対象: 令和6年8月1日現在で、戸田市に1年以上在住の70歳以上の方
 贈呈内容: 「戸田市共通商品券(紙幣型)」500円券、計4枚(2,000円分)

使用期限: 令和7年1月31日(金)まで

使用方法: 祝品に同封する「戸田市共通商品券加盟店一覧」に掲載のお店で使用できます。

※紛失などによる再発行不可

敬老祝金を贈呈します!

高齢者の皆さんの長寿を祝福し、福祉の増進を図るため、対象年齢の方に祝金を贈呈します。

※9月中旬に本人の指定口座に振り込みます

対象: 令和6年8月1日現在で、戸田市に1年以上在住の77歳・88歳・99歳・100歳の方

年齢	贈呈額
77歳(喜寿)	1万円
88歳(米寿)	3万円
99歳(白寿)	5万円
100歳(百寿)	10万円

※8月1日から贈呈日までの間に死亡した場合は、同一世帯の方が受け取れます。また、この間に転出した場合も受け取れます

「戸田市共通商品券『コイン型』」は利用終了しました 問い合わせ 戸田市商工会 441-2617

令和2年度まで敬老祝品として贈呈しておりました「戸田市共通商品券『コイン型』」の取扱いは令和6年3月31日をもって終了いたしました。『コイン型』の戸田市共通商品券をお持ちの方は、戸田市商工会にて期限内に払戻し手続きをしてください。
 払戻期限: 令和7年3月31日(月)まで

